

庄原市行政評価シート

平成 **26** 年度評価

事務事業名	再生資源物回収報奨金		
実施期間	平成 17 年度 ~ 平成 年度 (終期の設定のない場合は、終期を空白)	所管課	環境政策課

長期総合計画	03-01-03 自然との共生で暮らしが輝くまち(環境・基盤・定住)	循環型社会の構築	環境衛生施策の推進
予算科目	会計 01 一般会計 目 01 清掃総務費	款 04 衛生費 事業 2602 清掃総務事業	項 02 清掃費

対象者	市民団体	対象者数など	
根拠法令・計画等	庄原市再生資源物回収報奨金交付要綱(平成17年庄原市告示第86号)		
HPアドレス			

実施目的	ゴミステーションに排出された資源物は、廃棄物として費用をかけて処理することとなるが、団体により回収することによりサイクルを行うことができるため、団体回収を推進し、ごみの減量と地域環境の向上を図る。
事務事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・交付対象 一般廃棄物のうち再生利用が可能な古紙、布及びアルミ缶の回収を実施する市内の団体 ・報奨金額 古紙、布については1kgにつき6円を乗じて得た額 アルミ缶については1kgにつき20円を乗じて得た額

年度別実績概要	
平成 23 年度	資源回収量 アルミ缶 29,506kg 古紙・布 3,860kg 交付額 613,230円
平成 24 年度	資源回収量 アルミ缶 23,812kg 古紙・布 620kg 交付額 479,900円
平成 25 年度	資源回収量 アルミ缶 25,893kg 古紙・布 320kg 交付額 519,730円

実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	H 23	H 24	H 25	合計
	事業費	報奨金		614	480	520
						0
		事業費計	614	480	520	1,614
財源	国県補助金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		614	480	520	1,614

実績 (アウトプット)	指標名称	単位	基準値	H 23	H 24	H 25	合計
	1	報奨金交付団体数	団体		15	15	16
2							0
3							0
成果 (アウトカム)	1	アルミ缶回収量	kg	29,506	23,812	25,893	79,211
	2	古紙・布回収量	kg	3,860	620	320	4,800
	3						0
備考							

事務事業名	再生資源物回収報奨金	所管課	環境政策課
-------	------------	-----	-------

評価項目		所管課評価	市民意見	評価委員会	評価分布	
分布は、A+1,B+0,C-1で総回答数で割り、小数点以下四捨五入。ただし、A-C又はC-AがBより多い場合はA,Cに補正する					市民意見	評価委員会
優先度		B	B	B	分布 平均	分布 平均
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				4	0
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				3	5
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				6	2
認知度		C	C'	C	分布 平均	分布 平均
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				2	0
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				5	0
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				8	7
有効性		B	C	B	分布 平均	分布 平均
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				2	0
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				3	4
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				10	3
受益者満足度		A	B	A	分布 平均	分布 平均
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				0	5
B	どちらともいえない。				2	2
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか。)				0	0
市民(納税者)納得度		B	C	B	分布 平均	分布 平均
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				1	0
B	どちらともいえない。				2	4
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				8	3
代替性		A	B	B	分布 平均	分布 平均
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				3	2
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				5	2
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				7	3
まちづくり基本条例適合性		C	C'	B	分布 平均	分布 平均
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				2	1
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				4	3
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				9	3
所管課評価		事業見直し				
評価詳細	報奨金単価(減額)や対象品目(ペットボトルの追加)の見直しを検討し、限られた財源を広く活用することで、資源化の促進、廃棄物排出量及び処理コストの削減を図ることについて意見を求める。					
所管課が課題と考える内容	本市の報奨金単価は他市に比較し高いこと。(アルミ缶の場合、本市20円/kg。他市6円/kg程度)。また、限られた予算の中で、特定団体への交付で終了する場合があります、公平性に疑問がある。					
市民意見(プラモニ)		※市民意見は、意見数集計のみを評価とします。(プラモニとしての総括評価はありません。) ※全意見は、ホームページに掲載しています。				
意見数分布	現行どおり	拡充	見直し	縮小	終了	総回答数
	3	0	7	0	3	13
主な意見	【現行どおり】 ・もっと、誰もが内容を具体的に知れるチャンス(地域での説明など)があると良いです。(私が知らなかっただけ?) ・現行の制度は良いと思う					
	【見直し】 ・本市の報奨金単価は他市に比較し高いこと。(アルミ缶の場合、本市20円/kg。他市6円/kg程度)。また、限られた予算の中で、特定団体への交付で終了する場合があります、公平性に疑問がある。共同の精神からいえば、世の中の常識的な範囲での金額として行うのが妥当と考えます。 ・見直しというのは、ただ他市と比較して、庄原市の補助額が高いのを一方的に減額でなく、なぜ高いのか調査して、減額した際の影響や対策など考慮してからにしていきたい。また結果として(リサイクル料などとして新たに)市民の負担増として跳ね返る見直しには反対です。					
	【終了】 ・ごみの減量と地域環境の向上という名目だが、特定団体への交付で終わってしまう可能性が非常に高く、目的が達成されるとは思えない。この報奨金制度がなくても、回収量は変わらないと思う。 ・回収して売り払ってお金になるのなら補助までする必要はないのでは。それより、がんばって回収している団体へ表彰でも考えてあげてはどうでしょうか。					

行政評価委員会評価 事業見直し	※行政評価委員会の摘録(会議内容)は、ホームページに掲載しています。
------------------------	------------------------------------

総括意見

本事業により一定の成果は評価できるが、団体の活動資金調達手段となっている面も見受けられ、交付要綱に定める「ごみの減量と地域環境の向上を図る」との目的との乖離が懸念されるため、縮小・終了すべきとの意見が出されていることを踏まえるとともに次の点に留意し見直しを検討されたい。

- ・啓発活動に注力すること。
- ・報奨金交付団体へ研修会や施設見学を通じた事業目的に関する意識付けの取り組みを奨励すること。
- ・より効果的に目的が達成できるよう報奨金単価及び対象品目の見直し
- ・広い視野での取り組みとして、ポイ捨て防止、分別の徹底施策

縮小・終了の方向性での見直しが適当と考えるが、激変緩和措置や段階的な制度改正に配慮されたい。

▲ ※委員会における最終的な評価として総括したものであり、最も分布の多い評価を優先するものではありません。

評価分布	現行どおり	拡 充	見 直 し	縮 小	終 了
			4	1	2

各委員の意見

【見直し】

①大量生産・大量消費・大量廃棄社会の現在、ごみの減量と地域環境の向上を図る目的であるならば、再生資源物回収報奨金交付という形ではなく、市民がどの様にしてごみの減量ができるのか、どの様な物がリサイクルできるのかを指導し、地域や自治会単位で回収の仕組み作りにより交付金を使ったらいいのではないかと思います。ごみ問題は将来にわたり深刻な問題なので、現在配布して頂いている〈ごみ収集カレンダー〉に加え、〈再利用可能なごみ表〉があれば少しずつでも市民の意識向上になるのでは。将来の事を考えると、ごみの減量・地域環境の向上は『庄原いちばん』ぐらいの取り組みが必要だと思います。

②当初はゴミの減量を目的に始めた制度であるが、現在はゴミ減量の思いよりは各団体の資金源となっているように思える。
突然、制度を終了すると、困る団体もあるだろうから、終了へ向けての見直しがよいのではないかと。
「ゴミ減量」の市民の意識を高める呼びかけも、目にすることが少ないように思う、「ゴミ減量」の啓発をすることも必要だと思う。

③報奨金単価と対象品目の見直しにより、幅広く資源物の回収運動を推進し、ごみの減量と地域環境の向上を図るという目的の達成に努めていただきたいと思います。

④実施目的を達成する方向で市民のごみに対する意識改革に重きを置く。

【縮小】

⑤事業の目的である「団体回収を推進し、ごみの減量と地域環境の向上を図る」と事業の実態にズレを感じます。
しかし、実態として、「地域における『つながりづくり』」や「障がいを持つ人の就労」として意味は大きいので、別な形で実施する必要があります。
補助がなくなることにより、PTA活動や障がい者の就労に急なダメージを与えることがないよう、徐々に補助額を減額する配慮も必要だと思います。

【終了】

⑥数十年前の廃品回収等は、その活動そのものに意義があったと思えるが、この制度が団体の活動資金獲得目的のウエイトが大きくなり、PTA・福祉団体への非効率な迂回補助金とも思える。
必要な活動資金であれば、教育・福祉等の予算へ付け替え、別な方法で支給検討が良いと考える。
ただし、環境問題への関心を高める、啓発にはなっていたと思うので、リサイクル研修の見学等は拡充の必要性を感じます。

⑦・市の資源ごみ回収業務にほとんど影響が生じていない点や広く広報もなされていない事業であり、終了が妥当と思われる。
・市民啓発用の事業であったかも知れないが、今後は道路等へのポイ捨て防止等の継続的な啓発が重要である。

今後の事業実施の方向性 事業見直し	
--------------------------	--

詳細

- ・平成27年4月1日から見直し
- ・ペットボトル、ビン等を対象品目に追加
- ・他自治体の交付状況も鑑み一律5円/kgとする。(現行6円/kg又は20円/kg)
- ・対象団体をより明確化
- ・ごみの減量にかかる啓発活動参加の努力義務の新設